

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届をお願いします。

なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届（保護者記入）

げんきこども園 園長先生

児童氏名 _____

病名「 _____

_____ 」と診断され、

年 月 日 医療機関名「 _____

_____ 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので、登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

Ⓜ

認定こども園(以下こども園)は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に活動できることが大切です。園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
アデノウイルス感染症	病状のある間と症状消失後1週間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)	病状のある間と症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので、注意が必要)	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
急性細気管支炎(主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ感染症(肺炎)	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間(病原体の排泄は、4週～8週と長期にわたる)	著しい発熱や咳がなくなり、全身状態が良好であること
手足口病	手足や口腔内に水泡・腫瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染病紅斑(リンゴ病)	発疹出現1週間	全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹	皮疹・痂皮が湿潤している間は接触による感染力が認められる	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆出来る程度のものであること(皮疹・痂皮が湿潤している間は接触による感染力が認められる)
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること